

# 倉吉市関金総合文化センター 利用案内

## 1. 施設概要及び使用料

	施設名	施設の概要 (全室冷暖房設備あり)	1時間あたりの利用料(一般利用)				
			8:30～17:00		17:00～22:00		
			使用料 (円)	冷暖房 (円)	使用料 (円)	冷暖房 (円)	
2階	大会議室 (全面)	定員 168 人 (244.8 m <sup>2</sup> )	1,050	520	1,360	520	
	中会議室 (大会議室の半面)	定員 72 人 118.8 m <sup>2</sup>	730	360	940	360	
	小会議室・営農相談室兼研修室 (全面)	定員 48 人 (95.7 m <sup>2</sup> )	730	360	940	360	
	小会議室 (半面)	定員 一人 43.2 m <sup>2</sup>	520	260	730	260	
	営農相談室兼研修室 (半面)	定員 36 人 52.5 m <sup>2</sup>	520	260	730	260	
	青年女性研修室 (和室)	大 (全面)	18 畳 (10 畳+8 畳)	730	360	940	360
		小 (半面)	10 畳	520	260	730	260
		小 (半面)	8 畳	520	260	730	260
	山村青年集会室	定員 24 人 47.3 m <sup>2</sup>	520	260	730	260	
1階	調理実習室	調理台 5 台 66.9 m <sup>2</sup>	730	360	940	360	

※ 駐車スペース 約 100 台(倉吉市役所関金庁舎、せきがね図書館との共用です)

### 【備考】

- ①利用時間に1時間未満の端数を生じたときは、1時間として計算します。
- ②入場料その他これに類する料金を徴収するとき又は営利目的で利用する場合の各部屋の使用料は、基本使用料の10割に相当する額を加算した額とします。
- ③附属設備等を利用する場合は、実費相当額を徴収します。各部屋の冷暖房の使用料は、基本使用料(昼間)の5割に相当する額(10円未満の端数切り捨て)、調理実習室のコンロの使用料は、1時間 100 円とします。
- ④使用料免除者等については、冷暖房使用料を1時間 100 円(大会議室は 200 円)とします。
- ⑤身体障害者の自立及び社会参加の支援等のために活動する団体(営利目的を除く)が利用する場合、使用料の減免規程を設けていますのでお問い合わせください。

※利用点検票に基づき、納付書を発行しますので「関金支所」または「金融機関」でお支払いください。

## 2. 施設の利用方法

- ①利用時の受付窓口(鍵等の貸出)
  - ・平常日は関金コミュニティセンター(午前9時～午後5時)、夜間(午後5時以降)及び土、日、祝日については宿直室(関金庁舎東側入口へお回りください)で受付し、鍵等をお渡します。
- ②利用の方法
  - ・利用時の鍵の開閉、会場準備、片付け、電灯・空調設備の管理、利用案内の表示等はすべて利用者で行うものとします。(玄関は管理者で開閉します。)
  - ・利用施設の鍵と一緒に「利用点検票」をお渡しますので、施設の利用状況(時間、人数、点検の内容等)を記入し、利用終了後に「関金コミュニティセンター」又は「宿直室」に返却してください。

## 3. 利用にあたっての留意事項

- ①大会議室(中会議室前面・後面)については、原則飲食を認めません。
- ②施設の利用に伴って発生する廃棄物(ごみ等)の取り扱いについては、利用者が持ち帰るなどして適正に処理することを原則とします。
- ③比較的規模の大きな会議等で利用する場合に、自家用車等による多数の来場が見込まれるときは、必要に応じて利用者が駐車場の整理を行ってください。

〒682-0402 鳥取県倉吉市関金町大鳥居 193 番地 1

利用の申し込み・問い合わせ先

関金コミュニティセンター 電話:0858-45-2119

【受付時間】午前9時00分～午後5時00分(平常日のみ、電話による予約可)

FAX:0858-45-6003

メール: kosekigane@ncn-k.net